

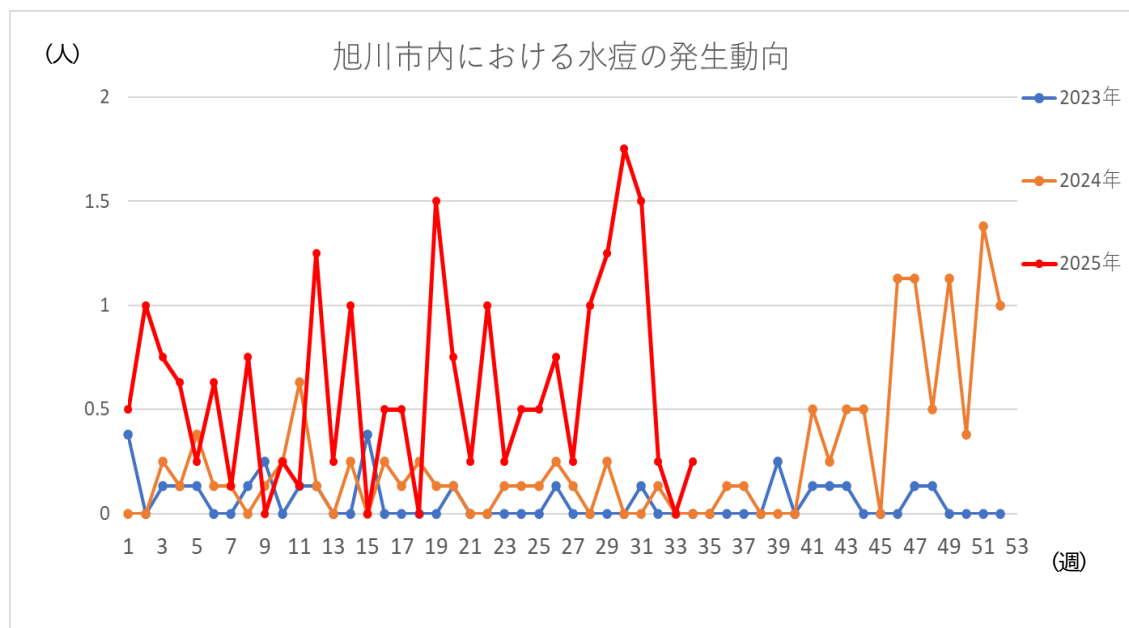
旭川市内における水痘の流行発生注意報を解除しました

令和7年8月27日（水）

旭川市保健所保健予防課

連絡先 26-1111 内線 2954・2955

令和7年7月30日に発令した水痘の流行発生注意報については、令和7年第32週（8月4日～8月10日）に、一定点当たりの報告数が0.25となり、現在まで流行発生注意報の基準値（1.0）を下回っていることから、注意報を解除しました。



【参考】（警報・注意報について）

感染症発生動向調査における5類定点把握感染症のうち、流行状況を早期に把握することが必要な疾患について、地域における流行拡大を抑制するため、迅速に注意喚起することを目的とします。

水痘の注意報は、1定点当たりの受診患者数が1.0人を超えると発令され、警報については同じく2.0人を超えると警報が発令されます。

全国の水痘の流行状況は、国立感染症研究所感染症疫学センターのホームページでご覧になれます。

（<https://www.niid.go.jp/niid/ja/diseases/sa/varicella.html>）

全道の水痘の流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。

（<https://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/604/data.html>）